

令和元年第 17 回公安委員会会議録

日 時	自午後 1 時 3 0 分 6 月 1 3 日 (木曜日) 至午後 4 時 3 0 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	高木委員長 原委員 山本委員 小野委員 下山委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 3 件、意見の聴取 25 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 九州管内公安委員会連絡会議協議資料の説明

警務課人事係長及び生活安全企画課長補佐他から説明が行われた。

第 3 定例会議

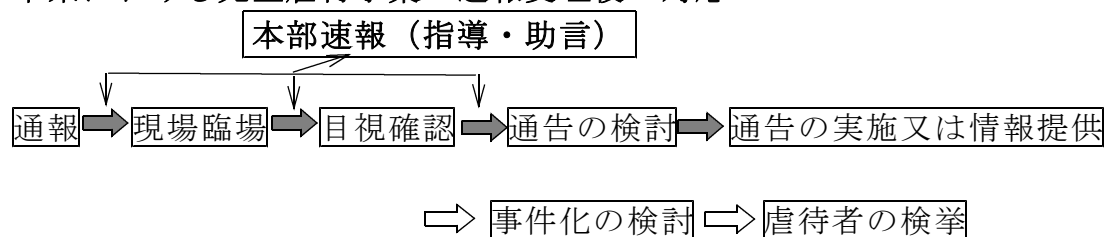
1 本県における児童虐待対応について

(1) 北海道事案の概要

実母（21 歳）及び実母の交際相手（24 歳）は、令和元年 5 月上旬から 6 月 5 日までの間、被害児童（当時 2 歳）に対し暴行し、頭部や顔面、背中などに傷を負わせたもの。

被害児童は、搬送先の病院で死亡が確認され、死因は衰弱死と特定。

(2) 本県における児童虐待事案の通報受理後の対応



(3) 本県における児童相談所との連携

ア 全国ルールに基づく情報共有に関する協定書締結（H30.12）

イ 熊本県及び熊本市の児童相談所へ警察官を出向・派遣

(4) 事案を受けての取組

ア 熊本県及び熊本市の児童虐待担当部署との情報交換

イ 児童虐待対応関係機関連絡会議の開催（6 月 28 日）

(5) 今後の取組

ア 児童相談所等関係機関との情報共有と行動連携の更なる強化

イ 現場対応能力の向上に向けた教養の実施

ウ 児童虐待情報の組織的管理の徹底

エ 学校・教育委員会を含めた連携体制の構築

【委員からの質問等】

委員から「北海道事案は、結果として悲惨な事案になったが、本県ではそうならないよう警察と児童相談所の実質的な連携を是非取ってもらいたい」旨の発言があり、警察から「熊本ではしっかり連携を取っていく」旨の説明があった。

また、委員から「今後の取組の中に「現場対応能力の向上」とあるが、具体的にはどこで教養するのか」旨の発言があり、警察から「警察学校の専科や警察署に出向いて実施している」旨の説明があった。

2 広域窃盗被疑者の検挙について

令和元年5月23日から翌24日までの間、熊本市で発生した窃盗事件につき、6月6日、被疑者A（無職、33歳）を住居侵入・窃盗罪で通常逮捕した。

【委員からの質問等】

委員から「5月末の検挙が90パーセントを超えた」と説明を受けたが、これは何の検挙率か」旨の発言があり、警察から「侵入盗や自動車盗などの重要窃盗犯の検挙率である」旨の説明があった

3 G20大阪サミット開催に伴う熊本県連合機動隊の特別派遣について

警備部から報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から「特別派遣は大変だが、頑張ってもらいたい」旨の発言があった。

第4 報告・決裁等

1 保安設備の整備を実施すべき踏切道に対する交通安全上の意見聴取の決裁

交通規制課長から説明があり、決裁が行われた。

2 散弾銃の教習資格認定申請不認定処分の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県道路交通規則等の一部を改正する規則等制定の決裁

警務課総合企画室長から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情(R1 No.2)に係る被害者対応についての報告

刑事企画課補佐から報告が行われた。

5 令和元年第16回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

6 審査請求(H31 No.7)裁決書の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 損害賠償事件対応書類提出の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

第5 新委員長の互選について

高木委員長の委員長としての任期が、令和元年6月30日で満了することに伴い、本日、警察法第43条第1項の規定に基づき、新委員長の互選が行われ、委員の総意により、原委員が選任された。